

取組地域が広がります中山間地域等直接支払制度

問農業振興課（市役所4階） ☎32-2159

傾斜がきつ農地を広げることができない、面積が小さく大型機械で作業できないなど、平地よりも農業生産条件が不利な中山間地域には、農地が耕作放棄されることを集落全体で防ぐ「中山間地域等直接支払制度」があります。

これまで、急な斜面の農地だけが対象地域になっていた次の地域で、農地の傾斜条件が広がりました。

手続き方法など、詳しくはお問い合わせください。

新たに条件が緩和された地域

中村、安井、杉宮、上野田、下野田、近長、田熊

※対象は、農振農用地に限られます

締め切り 6月30日(木)



今年度で終了します新規学卒者等就職奨励金

問仕事・移住支援室（津山圏域雇用労働センター内） ☎24-3633

市内の事業所に就職した新規学卒者に交付する奨励金です。認定受付は今年度で終了します。希望する人は、申請をお急ぎください。

対象 次のすべてに当てはまる人

- 学校を卒業または中退後2年以内に市内の民間事業所に常用雇用
- 就職して1年以内
- 市内に住所がある

支給額 3万円（就活学生登録者は2万円加算）

※奨励金は1年以上の雇用を確認後、支払います

ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣

問〒708-8520津山市新魚町17アルネ・津山5階 人権啓発課
☎31-2533（火曜日と祝日は休館） ✉sun-sun@city.tsuyama.lg.jp

仕事と生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）の実現や、女性の活躍に取り組む企業に、アドバイザーを無料で派遣し、団体への助言や相談に応じます。

対象 次のいずれかに当てはまる団体

- ①従業員数が300人以下で、市内に事業所がある事業者
- ②市内に事業所がある2事業者以上の任意のグループ

派遣回数（令和4年度内）

- ①3回
- ②1回

募集团体数 6団体程度

申込方法 人権啓発課に備え付けの申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、郵送、メールまたは窓口で直接提出する

締め切り 6月1日(水)

※募集数に満たない場合、延長あり

相談例

- 助成制度の情報提供
- 就業規則の整備と見直し
- 職場環境を整備する提案
- 社内研修やセミナー開催

事業用資産が対象です

固定資産税償却資産申告のお願い

問課税課資産税家屋係（市役所2階4番窓口） ☎32-2016

償却資産とは、所得税法や法人税法で、減価償却資産として固定資産台帳や減価償却明細書に計上している事業用の固定資産のことです（土地や家屋、自動車税の対象や無形減価償却資産などは除く）。

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在で所有する資産の申告が必要です。申告をしていないと、過去にさかのぼって課税されたり、延滞金がかかったりする場合があります。

実地調査にご協力ください

事務所などに順次、調査をしています。次の書類を用意するなど、ご協力をお願いします。

用意するもの

減価償却台帳、固定資産台帳、確定申告書、決算書、貸借対照表、仕訳書、総勘定元帳、工事内訳書、リース資産契約書

業種	主な償却資産
不動産貸付、アパート、駐車場	浄化槽、駐車料金自動計算装置など
売電	太陽光発電設備一式（屋根材一体型を除く）など
製造、印刷、倉庫、卸売	自家発電設備、製造設備、機械装置一式、機械の給排水設備など
建設、工事請負、建設機械等リース	大型特殊自動車（パワーショベル、フォークリフトなど）、発電機、ランマなど
店舗、小売販売、料理飲食	陳列ケース、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器、レジスターなど
理容、美容、医科、歯科、クリーニング	理美容いす、洗面設備、医療機器、ガス（麻酔）設備、洗濯機、乾燥機など
共通	外構工事、駐車場設備、看板、屋外給排水設備、ルームエアコンなど

補助します

建築物耐震診断、吹付けアスベスト調査

問都市計画課（市役所5階） ☎32-2099

建築物耐震診断補助金

昭和56年5月31日以前に建てられた市内にある建築物の、耐震診断に必要な費用の一部を補助します。申し込みには、事前相談が必要です。

補助内容

- ①一戸建て住宅（木造2階建て以下）
一般診断（現況診断）または補強計画に必要な費用（定額補助）
- ②①以外の一戸建て住宅
補助対象経費の3分の2（上限9万円）
- ③①②以外の建築物
補助対象経費の3分の2（一般建築物の上限150万円。面積による補助上限あり）

①の定額補助

延床面積	耐震診断費用	1棟当たり補助金額
200㎡未満	71,200円	60,000円
200㎡以上 300㎡未満	80,300円	68,000円

吹付けアスベスト調査補助金

市内にある建築物の吹付けアスベストの分析調査に必要な費用を補助します。

補助内容

原則、補助対象経費の10分の10（1棟当たり上限25万円）

※成形板（スレートなど）は対象外